

鳩山監査委員告示第 6 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定例監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和 5 年 3 月 27 日

鳩山町監査委員 戸 口 章

鳩山町監査委員 石 井 計 次

令和4年度定例監査の結果について（報告）

1. 監査の日時 令和5年3月14日（火）午前9時から午後3時05分
 令和5年3月16日（木）午前9時から午後3時10分

2. 監査の場所 鳩山町役場 301 会議室

3. 監査対象及び方法

令和4年4月1日から令和5年2月28日までに執行された事務事業の状況、工事請負・委託契約の執行状況等について、あらかじめ各課等から提出された資料に基づき、限られた時間の中ではあったが監査を実施した。

監査に当たっては、各課等において年度当初に掲げた組織目標に対する事務事業の執行並びに達成の状況、第6次総合計画に掲げる各事業及びまち・ひと・しごと創生総合戦略事業の取組状況等について、担当課長をはじめとする職員の出席を求め、説明を受けた。このほか委員会等の開催状況及び各種団体等に対する補助金等の交付状況、並びに契約額200万円以上の業務委託及び工事請負の契約、執行状況について資料の提出を求め説明を受けた。

4. 監査の結果及び意見

各課等から提出された資料、工事等における執行状況等についての説明を受け、監査した結果、概ね適切に執行されているものと認められた。また、第6次総合計画に掲げる各事業やまち・ひと・しごと創生総合戦略事業についても、各事業における計画づくりや進捗状況の説明を受けたが、各事業とも着実に進められているものと認められた。

しかし、厳しい財政状況にあることを踏まえ、これまで以上に効果的な事業展開、予算の執行を望む観点から、次の点について意見を述べることにする。

(1) 各課等においてそれぞれに組織目標を設定し、その目標を達成するために職員が共通認識を持って事業に取り組んでいる点は高く評価したい。目標を達成した事業は、引き続き事業の達成度や成果の分析に取り組み、今後の事業施策の展開に反映させることで町民福祉の向上に努めていただきたい。また、目標を達成できなかった事業については原因の究明を行い、早期達成に向けて努力していただきたい。

(2) 第6次総合計画に位置付けた、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の推進に取り組むとともに、町民の幸福度の向上など、新たな視点で各種事業を推進された。特に、北部地域活性化事業及びニュータウン再生創造事業で整

備した施設等を活用したソフト事業を推進し、町の更なる活性化につながる事業を展開していただきたい。

また、令和4年4月から実施したデマンドタクシーの町外運行及び土日運行については、本年度の実績や今後の町の高齢化率を踏まえ、予約方法及び利便性の向上に努めていただきたい。

- (3) 町制施行40周年記念事業については、役場の20代から30代前半の若手職員でプロジェクトチームを作り、事業の企画から実施までを行い、町民・各種団体・町が一体となって、記念すべき節目に、コロナ禍ではあったものの、開催できたことは評価したい。
- (4) 昨年7月12日の大雨災害では、当日の応急対応、被害状況の確認、災害復旧事業、災害ごみ仮置場の設置・処分等について、限られた職員体制の中で、早急に対応できたことを評価する。この教訓を生かし、今後の自然災害を見据え、町の災害対策に係る各種施策等の整備を推進していただきたい。
- (5) 財政援助団体等に事業を委託等する場合、当該費用に当初の補助金と重複することがないように、業務の範囲、その他必要な経費について所管課で精査するとともに、その事業等を今後どのように活用できるのか、改善を検討願いたい。
- (6) ファミリー・サポート・センター事業については、年度当初にサポート会員養成講習会を開催し、準備を進めてきたところだが、新型コロナウイルス感染拡大のため、今年度も事業は中止したとのこと。この事業については、サポート会員のリスクが危惧されるため、実施に当たっては慎重に取り組む必要がある。
- (7) 水道管の老朽管更新工事の進捗状況については、策定した町の第2次水道ビジョン通り進んでいない状況を踏まえ、場合によっては現状に合わせ、必要な改訂を行うべきであると考えている。